



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 5 月 1 5 日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
省エネ・再エネ 社会推進課	エネルギー係	坪井	内線 2942 直通 058-272-8405 FAX 058-272-8407

電気自動車等充電インフラ設備に関する 補助金の募集について

（岐阜県目的地充電インフラ設備整備事業費補助金）

温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図るため、標記補助金の募集を下記のとおり開始しますのでお知らせします。

記

1 補助事業者

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（国補助金）」の交付が決定しており、県内の商業施設及び宿泊施設等の利用者が使用する駐車場※¹に充電設備※²を整備する事業者

- ※ 1 岐阜県内に敷地を有する次に掲げる施設の利用者が使用する駐車場
商業施設、宿泊施設、観光施設、遊戯施設、公共施設、飲食施設、時間貸駐車場等
- ※ 2 ・急速充電設備（50kW以上90kW未満）
・普通充電設備（10kW未満）

2 補助金の額

上記国補助金の交付額のうち、充電設備の設備購入額の1/2以内の額

3 募集期間

令和7年5月16日（金）から令和8年1月16日（金）

※予算額に達し次第終了します。

4 申請方法

申請様式を県ホームページからダウンロードの上、申請書を作成し、必要書類を添付して、募集期間内にメールにより提出してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/308841.html>

5 申込・問い合わせ先

環境エネルギー生活部 省エネ・再エネ社会推進課 エネルギー係

電話：058-272-8405 E-mail：c11268@pref.gifu.lg.jp